本年度は、網走商工会議所役員議員 (定数60人) の『改選期』



会員を代表する役員議員は幅広い業種からバランスのとれた構成としています。

なお

選

出された役員

•

議

は

商工

業者を代表して商

工

所

 \mathcal{O}

中

から

選

出されます。

会議

所

法

に則り、

会 員·

事

業

会議

所の

事業運営に関

わ

事業の推進役となり

商 ŋ

工

振興と発展にご尽

力を

おります 広く商工業者の 会員事業所の 意見 代 表

1

号議員の投票

開

ただく重要な役割を担

0

議 員 は 会員 の代表です

から映

ランスの

とれた議

員

選挙権と選挙資格

できるように

幅

広

業

せ

たない

場 立 開 記

一合は

投票を行

11

ま 満

議

員

3号議

(と種別) · 号議

を

設

て

います。

とするため、

1

員

2 構 種

票

 \mathcal{O}

選

挙

役員 役員 $\bar{\mathcal{O}}$ ば 商 れ 任 所 れ 工 一会議 た は 期 0 議 議 で 会員 ĺ 代 員 員 は 表 玉 3 所 0 \mathcal{O} [が定め 年です の役員 (事業) 改 任 本 選 期 年 6 0 を 満 所 10 。 の 行 た 7 月 中 議 ** \ であ 末 、ます から 商 伴 員 日 は 工

です。 けら 同 出 但 『され į 資格となり れ 員 各号の た後 てい \mathcal{O} の役割は は、 るだけであ 区 ŧ 全て 次 別 いのとお は \mathcal{O} 便 議 り、 宜 上

各 議 員 0 役割 لح は

号議 員 (定数 36

さ または特定商 号議! よって会員 れ る議員です。 賢とは、 0 工 会 員 中 業 者 カコ 事 6 \mathcal{O} 投 選 業 票 出 所

受付 1号議員選挙人名簿 付 5 選 有する会員 け 日 挙 要となります。 期間 7 間 名簿 であり、 ・ます。 内に当 \mathcal{O} に 閱 限 5 当 覧 所 期 所 れ に 間 届 て おり 備 出 は え

!

〒093-0013 北海道網走市南3条西3丁目 TEL 0152 (43) 3031 FAX 0152 (43) 6615

令和元年8月号 No.285

ホームページアドレス https://www.a-cci.or.jp facebook 7ト・レス https://www.facebook. com/abashiricci

網走商工会議所は、 ※経営革新等支援機関 です。

> 但 即

し、

候補者が定

員

に

日 て 月

票しま

ず。

V 10

名

単

記

制

で

行 所

わ

2 4

日

木

に当

に

費を ま ま \mathcal{O} \mathcal{O} 権 会費1 た、 ず。 員 がご は 数 所 は 事 ざ 定 選 業 П 3 0 所の \mathcal{O} 挙 票までとされ 11 に ま 0 ず。 き 1

場

舎、

選

举

権

7

ます。 納 め 権 期 る必 日 を ま でに 要がござ 使 す 年 る

立 候 補

立 候 補 するもの \mathcal{O} は 選 挙 権

※経営革新等支援機関とは・・・経済産業省が創業間もない中小企業の官公需への参入促進や商品開発・販路開拓の他、経営の円滑な承継を促進するな ど地域経済・雇用の担い手である中小企業・小規模事業者の持続的な発展のための環境整備などについて支援する機関。

本年度は、網走商工会議所役員議員

◎選任する部会名と2号議員

を選任します。 各部会を開催し、

の定数

(業種別に6部会)

○建設産業部会(4人)

(1人) (1人)

○商業部会(5人)

(定数60人) の『改選期』

各議員の役割とは…

▼2号議員 (定数 17 人

あり、 議員総会において定めます。 各業界の代表という性格が る議員で定数は17人です。 割当数に基づいて選任され 会員を業種別に分類した6 つの部会から、部会ごとに 各部会の議員定数は

◆3号議員(定数7人)

7人が選任されます。 欠かすことのできない会員 地から商工会議所の運営上、 域等を網羅し、総合的な見 あらゆる業種、業態、 地

から選任されます。 る選任委員会で、 1号議員、2号議員によ 会員の中

②常時使用する従業員数が

2 0

総額が300万円以上。

①資本金額または払込み出

◎選任方法

各部会の議員定数に従って

2号議員

の選任は次頁のとおりです。 なお、 議員の改選日程及び役員



令和元年度の役員



○サー

ビス部会 (3人)

○飲食・ ○理財部会 ○製造部会

宿泊部会(3人)

特定商工業者とは

者に指定されます。 工会議所法により特定商工業 れかに該当する事業所は、 を有する商工業者で次のいず いて営業所・事務所・工場等 6カ月以上、 網走市内に 商

人以上 に基づき、 になります。 出と毎年、 台帳」にあたる法定台帳の提 と呼んでおり、 会員に関係なく特定商工業者 ※該当する事業所を会員・非 業の場合は5人以上) (商業またはサー 千円の納付が必要 商工業者の 商工会議所法 戸籍 -ビス





役員議員同士の情報交換・自己研鑽等も実施



一 令和元年度 議員・役員改選日程

議員の選挙・選任は10月末日までに 3号議員、2号議員、1号議員の順で行われます。 新議員の任期は、令和元年11月1日から令和4年10月31日までの3年間です。

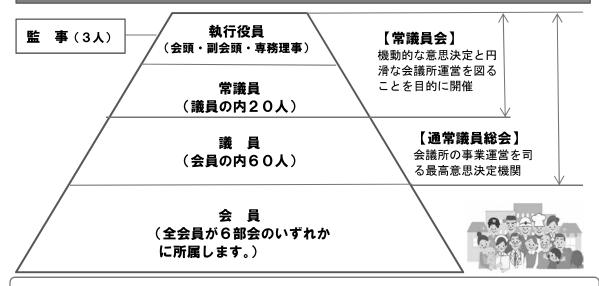
8月22日 (オ	木) ~29日 (木)	3号議員決定(1号、2号による選任委員会)
8月30日(金	È)	3号議員の決定公告
9月 2日 (月	月)~10日(火)	2号議員選任のための各部会開催
11日(オ	k)	2号議員決定公告
12日(オ	k)	1 号議員選挙告示(1 号議員候補者届け出開始日)
10月 4日(金	È)	選挙人名簿調整日
7日(月	月)~11日(金)	選挙人名簿縦覧期間
15日(火	()	1号議員届出締切日(16時まで)
20日(日	3)	選挙人名簿確定
24日(オ	k)	1号議員選挙(9時~16時)
25日(金	ਛ)	1 号議員決定公告
11月1日(金	È)	臨時議員総会

役員の選任

10月末日をもって、現在の役員(会頭、副会頭、専務理事、常議員および 監事)は任期満了となります。新役員は議員改選後に臨時議員総会(11月1 日)において選任されることになります。

会 頭	議員総会において会員の中から選任します。会頭は商工会議所の代表者です。
副会頭	議員総会の同意を得て、会頭が会員の中から選任します(4人以内) 副会頭は会頭を補佐する役割を担っております。
専務理事	議員総会の同意を得て、会頭が選任します。専務理事は会頭および副会頭を補佐し、事務 局を統括します。
常議員	議員総会において、議員の中から20人を選任します。常議員会は機動的な意思決定と会 議所事業運営を図ります。
監 事	議員総会において、会員の中から3人選任されます。監事は会議所の業務内容や経理を監査します。

網走商工会議所の組織図



特定商工業者(市内の一定規模以上の商工業者は、商工会議所の事業活動推進のために事業概要を登録しています)

網走市における『消費税軽減税率、キャッシュレス・消費者還元事業』アンケート調査結果について

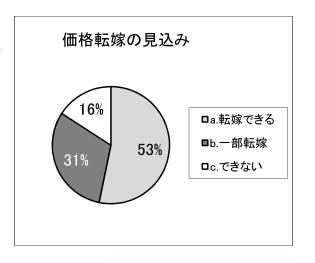
当所では、2019年10月に実施予定の消費税増税について、一部対象品目に軽減税率が適用されることや、同時に国の事業として「キャッシュレス・消費者還元事業(ポイント還元事業)」が実施されることから、各事業所の準備状況等について令和元年5月にアンケート調査を行いました。

会員事業者から 350 社を抽出して調査表を送付し、結果、109 社より回答を得ることができました。

1. 消費税軽減税率制度導入について

(1) 消費税引き上げに向けた価格転嫁の見込み 結果は右グラフのとおりです。

消費税率が上がった場合、価格転嫁ができるかどうかの問いに対し、「転嫁できる」と回答した事業者が5割を超える結果となりました。なお、業種によってこの割合は低くなっており、飲食業では「転嫁できる」と回答した事業者は10%に留まりました。



(2) 軽減税率制度導入に向けた課題

軽減税率が導入された場合、各事業者にとってどのような 課題があるかについて調査を行いました。

結果は、次の表のとおりですが、軽減税率制度について理解が不足していると返答した事業者が全体の4割程度となりました。 その他、経理事務の負担増、値札表示変更も高い割合となりました。

課題	件数	割 合(%)
制度に対する理解	42	39. 3
消費者や取引先への説明	13	12. 1
レジの入れ替え	16	15. 0
値札表示変更	37	34. 6
経理事務の負担増	38	35. 5
売上の減少	31	29. 0
何が問題かわからない部分がある	23	21.5
特に問題はない	20	18. 7

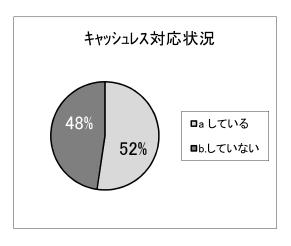
2. キャッシュレス対応について

(1)対応の状況

結果は右グラフのとおりです。

キャッシュレスへの対応については約半数の 事業者が対応していると回答。

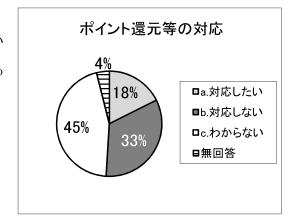
対応していない事業者は、107件中51件であり、対応していない事業者に、更に以下のとおり追加質問をしました。



(2) 国による消費者ポイント還元やキャッシュレス端末補助等が実施された場合 のキャッシュレス対応について

結果は右グラフのとおりです。

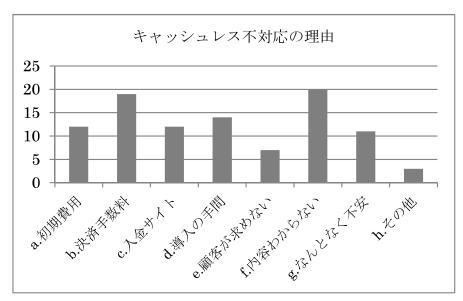
国からの補助が出た場合でも、対応しないという事業者も多く、わからないと回答した方も 45% いることが分かりました。



(3) キャッシュレス不対応の理由

キャッシュレス不対応 の理由について調査した 結果、右のグラフのとおり となりました。

不対応の理由として一番多かったのは「内容がわからない」で次に「決済手数料」等でした。



当所では、この結果を重く受け止め、軽減税率制度導入やキャッシュレス対応についてより多くの事業者に認識してもらえるよう継続した周知を行ってまいります。

網走市における『景気動向調査』集計結果について

平成31年(1月~3月)の業況

※D.I値とは、景気動向指数を示すものであり、好転の割合から悪化割合を引いた値です。

平成31年(1~3月)の業況は、前年同期比で「好転企業」20.8%「悪化企業」37.5%となり、「好転企業」から「悪化企業」を差し引いたD.I値は▲16.7と前期に比べ20.1ポイント改善しました。今期に入り改善傾向を示しましたが、依然としてマイナス水準にあり、これで4期連続となります。

業種別で見た業況は、卸売業が 42.8 ポイント改善し 0、建設業は 25 ポイント改善の▲13.1、小売業が 15 ポイント改善の▲25.0、サービス業については 8.3 ポイント悪化の▲22.6、製造業は 8 ポイント改善し▲27.7 となり、サービス業を除くすべての業種で改善傾向を示したものの依然 マイナス水準となっています。

次期(4月~6月)の業況判断は D. I 値は、今期と比べ 9.8 ポイント改善し $\blacktriangle 6.9$ を予想しており、業種別では建設業 12.5、製造業 0、卸売業 $\blacktriangle 15.4$ 、小売業 $\blacktriangle 15.4$ 、サービス業で $\blacktriangle 28.6$ となり、卸売業、サービス業以外の業種で改善するとし、特に建設業はプラスに転じる予想を立てています。

経営上の問題点としては、「人材不足」が全体の 57.4%を占め、第Ⅲ四半期との比較でも 0.9% 増加するなど深刻さを増しています。

また、「人件費増」「諸経費増」を問題にしている企業が増加傾向にあります。

全体としては、4期連続のマイナス水準となりしたが、今期に入り改善傾向を示し、次期業況も更に改善を予想するなど回復傾向を示しています。しかしながら、まだ予断を許さない状況にあるともいえ、全業種とも経営改善に向けた対応が強く求められています。

○調査時点及び調査対象期間

- ·調査時点:平成31年4月1日(月)~平成31年4月30日(火)
- ・調査対象期間:平成31年1月~3月期実施、及び令和元年4月~6月見通し。

○調査対象

・網走市に所在する建設業 (30 件)、製造業 (23 件)、卸売業 (20 件)、小売業 (39 件)、 サービス業 (44 件) の 156 社を調査対象とした。

○調杏方法

・調査対象に調査票を送付し、FAXもしくは返信用封筒による郵送で回答を受ける。

○回収状況

企業数	対象企業数	回答企業数	回答率
建設業	30件	24件(非小規模企業:13件、小規模企業:11件)	80.0%
製造業	23件	18件(非小規模企業:9件、小規模企業:9件)	78.3%
卸売業	20件	13件(非小規模企業:8件、小規模企業:5件)	65.0%
小 売 業	39件	28件(非小規模企業:16件、小規模企業:12件)	71.8%
サービス業	44件	32件(非小規模企業:18件、小規模企業:14件)	72.7%
승 計	156件	115件	73.7%

注) 小規模企業とは、常時使用する従業員が20名以下(卸売業、小売業、サービス業は5人以下)を示している。

当所では、会員事業所を対象に四半期ごとに景気動向調査を実施しております。 詳細および今後の調査結果については、当所ホームページ (https://www.a-cci.or.jp) に掲載しておりますので、ご参照願います。

創業から 建築技術で地域から信頼される 世紀、 回 りの利くアフター 川 建 設 (株)

時



建 塩 Ш 設 ㈱ 代表取締役 顕 児氏 塩 川

創業は、 大正9年9 月 1 日

蒔

7の社

屋は現在地よりも街

中

抱き、 現在に至るそうです。 あ 前となった後、 大工として木下組に属し、 手先が器用だったこともあり、 Ш されました。 に程近い南4条西1丁目で開業 んでおりましたが、 いた網点 國三 った北海道での生活に希望を きっかけは、 漁業が盛んで活気に溢れ 郎氏が当時、 走 の町に定住を決意し、 * 当時、 創業者となる塩 (下記写真) 幼い頃から 新潟県に住 開拓中で 一人

> 料も道具も揃わず、 たそうです。 具を調達することに大変苦労し 職 人自ら道

ます。 もあった。これまで会社が継続 営んで会社を支えてくれた時代 域の皆様方のお蔭であり、 ります。 地域に貢献できる会社を目指 してこれた事に感謝し、 仕事も少なく祖母がうどん屋を 業百周年を迎えることから。 代表の塩川顕児氏で4代目とな から株式会社に変更登記し、 その後、 代表曰く「これもひとえに地 来年2020年には創 昭 今後も 昔は 現

夢と熱意を『かたち』にするも お手伝いするのが我々の仕事。 で、その大切な空間づくりを また、 そのため、 家づくりは、 お客様との会話の 住む人の

かし、

当時の北海道は、

材

台 1 2

お

年

いて満足してくれる『かたち』 いを進めた上で設計を行います。 に辿り着くまで、何度も話し合 [']間を惜しまずに機能やデザイ 将来的な変化への対応につ 常に安定した 『質・技

和 3 6 年に有限会社 ています。」とのこと。 あっても対応できる体制を整え 維持管理等についてもお客様 術』を提供するため、 ことを第一に、 大工が施行を行い、 更に、 建築工法については、

日 曜

祝祭日で

 \mathcal{O}

軸

組

自社専門 完成後の

より、 おり、 熱性能を発揮できるようにして 構造体の外側に断熱層を設ける ける施設建設として、 宅工法を取り入れています。 軸組工法で時代の先端を行く住 外張り断熱工法と、安定した断 般の住宅以外にも、 また、 網走港島防波堤北 材料を集成材に変更し、 塩川建設㈱さんでは、 平成 市内に 灯

転新築、 望台とオホーツク流 新築工事 設工事や、 工事等を施工しています。 網走市立 (校舎棟)、 消 防署南出 一西が丘 氷館 天都山! 張 の建設 小学校 所 \mathcal{O} 展 移

流氷まつりのメイン像 5年まで) 業として(2011年~20 根ざした企業として次の一 にできるをモットーに、 に尽力されました。 に向けて頑張りたい」とお話 その他、 最後に「創造できることは、 あばしりオホーツク 地域ボランティア事 の制 地域に 世紀 作等

昭和24年頃の社屋

てくれました。





網走商工会議所8月のスケジュール



- ·特別部会·豊郷神楽鑑賞」 安全運転管理者「第1回目法定講
 - 網走地区安全運転管理者協会 役 員会·懇談会
- ◆ 6日(火) IT活用相談室(7日まで) 旭川商工会議所創立百周年記念 式典・祝賀会
- ◆ 7日(水) 網商会第4回例会 北洋網走はまなすクラブ「経済懇談 ◆24日(土) らるあーと朝市 会及び「懇親会」
- ◆ 8日(木)「網走市戦没者追悼式」
- ▶ 9日(金) 網走商工会議所青年部役員会
- ◆10日(土) らるあーと朝市
- ◆17日(土) らるあーと朝市

- 1日(木) あばしりファン倶楽部「ゴルフコンペ ◆19日(月) 日本生活金融公庫北海道地区統 括表敬訪問
 - ◆20日(火) 第244回全道商工会議所専務理 事会議(21日まで)
 - ◆21日(水)網走商工会議所議員会と網走市議 会との親睦パークゴルフ大会
 - ◆22日(木)事業承継相談室 池田・伊丹・豊中商工会議所との情 報·意見交換 網走商工会議所青年部8月例会
 - 網走青色申告会女性部8月例会
 - ◆27日(火) 指導員研修(木村、29日まで)
 - ◆30日(金) 遠軽商工会議所創立70周年記念 式典並びに祝賀会
 - ◆31日(土) らるあーと朝市

≪当所業務のご案内

網走神社祭に伴い、8月14日(水)~16日(金)の3日間、当所を閉所させてい ※8月19日(月)より通常業務となります。 ただきます。



国がつくった

小規模企業共済

こんな悩みにお応えします

年金だけでは不十分で、 不安がある

自分で積み増しするには、 どんなものがあるの?

制度の特長

- 経営者のための**退職金制度**
 - 小規模企業の個人事業主(共同経営者を含む)または 会社等の役員の方が廃業や退職後の生活資金、 事業再建資金をあらかじめ準備しておく共済制度です。
- 掛金は全額所得控除 掛金は、全額が「小規模企業共済等掛金控除」として、

課税対象所得から控除できます。

受取時も税制メリツト

共済金の受取は、一括の場合は「退職所得扱い」、 分割の場合は「公的年金等の雑所得扱い」です。

他にもこんな特徴があります。

- 契約者貸付けの利用が可能 契約者(一定の資格者)の方は、緊急時や 災害時などに事業資金等の貸付けが 受けられます。
- 共済金の受給権は差押禁止 共済金・解約手当金の受給権は、国税等 滞納の差押え以外は差押禁止債権とし て保護されます。
- ※ 詳しくは、ホームページまたは バンフレットをご覧下さい



経営者のための

退職金制度です

小規模共済

TEL: 050-5541-7171 (共済相談室)

独立行政法人 中小企業基盤整備機構